

平成27年門真市教育委員会第7回定例会

開催日時 平成27年7月31日（金） 午後1時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第36号 門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の申出について
- 日程第4 議案第37号 門真市社会教育委員の委嘱について
- 日程第5 議案第38号 平成28年度小学校使用教科用図書の採択について
- 日程第6 議案第39号 平成28年度小学校使用教科用拡大図書の採択について
- 日程第7 議案第40号 平成28年度中学校使用教科用図書の採択について
- 日程第8 議案第41号 平成28年度中学校使用教科用拡大図書の採択について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	磯和 均
委員	桜井 智恵子
教育長	三宅 奎介

事務局出席職員

教育次長	稲毛 雅夫
学校教育部長	藤井 良一
学校教育部次長	山口 勘治郎
学校教育部教育総務課長	西岡 慈敏
学校教育部学校教育課長	三村 泰久
学校教育部学校教育課参事	成田 明子
学校教育部学校教育課参事	高山 拓也
学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長	杉井 信夫

所について、第48条では小規模型事業所内保育事業所について、それぞれ、保健師、看護師に加え、准看護師を、1人に限り保育士とみなすことができる旨、改正しております。

なお、附則といたしまして、施行日は公布の日としております。

[全委員異議なく、可決]

日程第4

議案第37号 門真市社会教育委員の委嘱について

説明者 牧菌生涯学習課長

議案書3ページ及び4ページをご覧ください。

本議案につきましては、大阪府立門真なみはや高等学校校長岡田正次委員の退任に伴い、その後任として大阪府立門真なみはや高等学校校長吉村烈氏を社会教育法第15条第2項及び門真市社会教育委員条例第2条及び3条に基づき委嘱するものでございます。

なお、任期は前任者の残任期間とし、教育委員会の議決後から28年7月31日までとするものです。

[全委員異議なく、可決]

日程第5

議案第38号 平成28年度小学校使用教科用図書の採択について

説明者 杉井学校教育課参事

28年度に門真市立小学校において使用する教科用図書の採択につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令の定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」との規定に基づき採択を行うこととなります。

同一教科書を採択する期間につきましては、「義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第14条第1項の規定により、4年間と定められております。

なお、小学校では、平成27年度より現在の教科用図書が使用されており、採択期間は、平成30年度までとなっております。

教科書一覧は、6 ページのとおりです。

[全委員異議なく、可決]

日程第 6

議案第39号 平成28年度小学校使用教科用拡大図書の採択について

説明者 杉井学校教育課参事

現在、門真小学校に、視覚に障がいがある児童が2名在籍しており、「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」に基づき、教科書会社等が発行している拡大教科書を使用しているところでございます。

28年度につきましても、これらの児童が学習するにあたり、拡大教科書の使用が必要であることから、28年度使用教科用図書として先ほど採択いただいた発行者が発行している拡大教科書を学校教育法附則第9条に規定する教育用図書として採択をお願いするものでございます。教科書種目一覧は8 ページのとおりでございます。

[全委員異議なく、可決]

日程第 7

議案第40号 平成28年度中学校使用教科用図書の採択について

説明者 杉井学校教育課参事

今回の中学校使用教科用図書の採択につきましては、門真市立中学校において使用する、同一の教科用図書を採択する期間が28年3月31日をもって満了するため、28年度から使用する15種目の教科書を、10ページにお示ししております「平成28年度中学校使用教科用図書一覧」の中から種目ごとに1種類の教科用図書を採択いただくために本案を提出するものです。

これまでの経過をご説明いたします。27年第4回定例教育委員会におきまして、教科用図書の調査・研究に伴う門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の設置と選定委員会に対する諮問のご決定を賜りました。

これに基づきまして、選定委員会におきましては、教科書見本本、本市調査員からの「門真市教科用図書選定資料」、大阪府教育委員会作成の「教科用図書選定資料」などを参考に慎重な調査研究と審議を重ね、その結果をまとめて7月23日付けで答申がございました。

7月24日には、教育委員会協議会が開催され、選定委員会答申等を参考に、長時間にわたる意見交換をしていただいたところでございます。

説明は以上でございます。本市中学校使用教科用図書全15種目を決定するため、よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。

長澤委員長： 本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に規定されておりますとおり、教育委員会の職務権限において学校での使用義務が課せられている教科用図書を採択する極めて重要な案件であります。

そのため、今回の中学校用教科用図書の選定につきまして、27年5月19日付けで『平成28年度中学校使用教科用図書の適正な選定について』を門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員長に諮問し、意見を求めました。

選定委員会からの答申は27年7月23日にいただきましたが、その際、選定委員会からは適正かつ公正で開かれた教科書採択をめざして、5月19日、7月7日、13日、22日の4回にわたり慎重かつ精力的な審議を重ね、選定資料を作成したとの報告をいただいております。

また、これと並行しまして、我々各教育委員の方でも7月初旬から昨日までの4週間、自宅並びに教科書センターにおいて教科書見本本を熟読の上、どの教科書が本市の生徒にとって適切なものか、独自に調査研究を行ってまいりました。

27年7月24日には教育委員会協議会を開催し、選定委員会答申及び調査員報告書、大阪府教育委員会の選定資料、学校からの所見や教科書センターに寄せられました一般の方々からのご意見なども参考に、採択に係る教科書と十分に照らし合わせながら、委員全員により各教科書についての調査研究と、意見交換を行ったところでございます。

本日はこれまでの検討内容をもとに審議を行い、本市の生徒に

とって適切な教科用図書を採択していきたいと考えております。答申並びに教科書見本本につきましては各委員の机上にお配りいたしますが、これまでの間、これらの資料をもとに充分検討をしまいいりましたので、資料は必要に応じて参考にしながら審議を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

何かご意見ご質問等がございましたらよろしくお願い致します。

三宅教育長： 今委員長から経過の説明がありまして、その前の教育委員会協議会で、私も色々意見を言わせていただきました。その時に選定委員の答申をいただき、それを参考にしながらいろいろ皆で話しをしましたが、それ以降にも教科書を見まして、私としての意見を持つことが出来ましたので、協議会以降新しく意見を言うことにつきまして、許可をしていただけますか。ご質問したいと思います。

長澤委員長： 教育長から今のようなご発言がございました。当然のこととさせていただきますので、協議会の協議内容に関わらず、その後のお考え等も併せて発表していただけたら結構だと思います。それでよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

長澤委員長： それではただ今より、門真市立中学校用教科用図書の適正かつ公正な採択を行うため慎重に審議を進めていきたいと思っております。我々責任と権限を持って採択を進めるために、従来どおりに、各種目ごとにご意見をいただく中で、合意のうちに採択を進めたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。審議を行う種目の順番につきましては選定資料議案書10ページにありますが、その順番でよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

長澤委員長： ではご異議がないようですので、早速ですがまず国語につきまして審議を始めます。国語は5者につきまして出ております。教

科書はお配りいたしますが、必要があればご覧になってください。ご意見のある方は、挙手をお願いします。

藤原委員長職務代理者： 前回はそれから先ほどお話もあったように、4週間程度にわたり、教科書をたくさん見る必要があるということで、私もたくさん見ました。その中で一番最初にお伝えをしたいなと思ったのが、国語だけじゃなくて、東京書籍の教科書は、紙の使い方ですね。教科書の。ものすごく東京書籍はいいですね。そう思いました。というのは生徒達にとっても、非常に興味、関心を抱くようなきれいな印刷ができています。これも、教科書の中身を含めて、大事なことはないかなと私は思いました。一つこういった良いところが、東京書籍にはあるのではないかなと。その上で、国語でまた良いところを探しながら進められたらなというふうに思いました。

磯和委員： 光村図書出版が良いかと思ったんですが。まずその單元ごとに学習のテーマや目標や見通しを設定した上で取りかかるように作ってあります。選んである文章でも、例えばなんですけども、3年生の198ページに、鷺田先生の部分が出ていますけども、オリジナルで書き下ろし部分です。

一方教育出版の本も鷺田先生のところがあるんですけども、ここは書き下ろしではなくて、どこからか探してきたんでしょう。光村図書出版の方は書き下ろしが非常に多い。教科書をつくる意図が、はっきり見えるような感じがしますので、僕は良いように思います。

三宅教育長： 国語以外の教科も重要ですけども、国語は特に基本的な言語活動の重要性があると思います。教科書の中身を読まさせていただきましたけども、どの教科書も色々資料が入っていて、物語についても、かなり厳選された物語が載っているなど改めて感じました。その中で、言語活動に関する資料が具体的に書かれていてそしてそれが、話すとか書くとかの学習に繋がれるな、これが一番いいなと思ったのが光村図書出版です。光村図書出版の教科書はそういう意味で、生徒の発達段階に応じた話す活動が取り扱われていたり、特に相手へのどういう目的で話をするかというような、その示唆が入っているなど思いましたので、光村図書出版を推薦したいと思います。

長澤委員長： 桜井委員何かご意見ありましたらお願い致します。ないですか。

桜井委員： はい。

長澤委員長： 東京書籍を推す委員と光村図書出版を推す委員が分かれたのですけども、できましたら採決という形ではなく合意という中での採択をしたいと思えますけれども。光村図書出版を推される方が多いように思うのですけれども、藤原委員いかがですか。

藤原委員長職務代理者： 中身についても良いと思います。26年度も使っています。今までも使いながら、東京書籍もがんばっているとは思っていますので、良い面があれば僕は結構だと思います。

長澤委員長： 色々意見が出されたんですけども、光村図書出版でご異議ございませんか。

各委員： 異議なし。

長澤委員長： では、国語につきましては、光村図書出版を採択いたします。

—各委員の机上へ見本本が配布される—

長澤委員長： 次に、書写について審議を行います。

書写につきましては5者から出ております。ご意見のある方は挙手をお願いします。

桜井委員： 書写は年間の時間数が35時間しかないということで、現場は本当は丁寧に教えたいと思っておられるのですけれども、時間が無い。その中で、国語の授業の教科書との関連に非常に配慮されているという意味で、光村図書出版が良いのではないかなというふうに思います。特に小説のそれぞれが呼応しながら使いやすいということで、関連が一番いいかなというふうに思います。

三宅教育長： 書写ということで、時間的な制限もありながらその書写で、字を書いてそれを活用していくという段階で、ポスターにしたり、

書写の能力をどのように活用するかというところをですね、各教科書会社いろいろ考えて書かれております。

その中で短冊みたいな形で、何かの看板を書くということではなくて、書写として勉強したことが、短冊を書くところを考えていける教科書が、どちらかと言えば教育出版にあるのではないかなと思いましたが、教科書との繋がりがあより、書写としての教育活動としてはこちらの方がいいと思いました。

磯和委員： 先に桜井委員からおっしゃられたように、教科書との関連、国語の教科書との関連という部分で、光村図書出版が良いと思うのが1つ。

実際中をよく見てみると、そんなにたくさん国語の教科書のテーマが上がってきているわけではないのですけれども、例えば45ページの「扇の的」のところの話。行書の鉛筆、硬筆で書くようになっていのですけれども、国語の授業で足らなかったところ、国語の授業でよく分からなかった文章でも一個一個書くと、国語のフォローになるという部分では、古典のところを行書で書くというは、国語の教科書とリンクというのはおもしろいと思います。ただ、光村図書出版の教科書がおもしろいというか、もう一つ特徴なのは、1～3年生ですることって教科書の半分くらいしかないのです。後は資料で、半分以上ですよ。ほとんどが資料。教科書の中身として、1～3年生ですことは、実際時間が短いからそんなにたくさん内容があってもしんどい。逆にこれだけはしましようとなつて、後は資料というかたちで、したい人、興味のある人はもう少しできますよという構成になっていて、実際には使いやすいのかなと思います。

藤原委員長職務代理者： いろいろなことを書く場面が多いじゃないですか。例えば東京書籍とかは英語を書くのが出てきたり。

実際に子ども達が努力をしてできる、楽しみにできるということ、たくさん読ませていただきましたけれども、光村図書出版かなと。いろいろな考え方があのかなと思いましたが。

長澤委員長： いろいろご意見をいただきまして、若干分かれている部分もあるのですけれども、先程も申しましたように合意の中で進めていきたいと思っていますので、光村図書出版の方が多いように思い

ますがよろしいでしょうか。

三宅教育長： はい。光村図書出版も見させていただいて、活用の幅も広いし十分使用できるだろうと思います。

長澤委員長： ありがとうございます。今までのご意見を総合いたしまして書写につきましては、光村図書出版を採択いたします。よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

長澤委員長： 異議なしということで、書写につきましては光村図書出版を採択いたします。

—各委員の机上へ見本本が配布される—

長澤委員長： 次に、社会（地理的分野）について審議を行います。地理は4者から出ております。ご意見をお願いします。

桜井委員： どの教科書も拝見させていただいて、自分の子どもの頃に比べると雲泥の差で本当に分かりやすく書かれているし、豊富だなんて思って、比較が難しいなと思いました。

特徴的なのは領土問題について、皆さん力が入っているということです。今は時代の中でもすごくホットなテーマなのですが、日本全国の人達が考えている同じことは、平和的解決ということなのなのですが、平和的解決についてしっかり書かれている教科書が、日本文教出版と教育出版でした。それはやはり大事なことだと思いますので、推させていただきます。

長澤委員長： はい、日本文教出版と教育出版というような、ご意見を示されたのですけれども、他ございましたらお願いいたします。

磯和委員： 教育出版の教科書は特に、2ページ見開きで一つの単元というふうに構成にされているのですが、他はそのかたちでは書かれていないのが多いのですが、すっきり見やすいといった方がいいのですかね。2ページで今日はこういうことでします。図が

あつたり写真があつたり、説明のコラボがあつたりする。例えば東京書籍も同じような形式では書いているのですが、写真がやたら多い、色がけばけばしく見にくいかなど。写真が多ければいいというものではない。教科書を見てみると、落ち着いた発色の図とか絵とか、以外と見開きで見た時には視覚的には分かりやすい。写真はよく見たら細かく見えるのですが、写真が多くあるとうるさい感じがします。教育出版は写真ではなくて、絵で書いてあるので易しく、かつレイアウトがすっきりしているように思います。

三宅教育長： 今二人の先生がおっしゃったように、資料がたくさん載っているし、そういう意味では地理としていろんなことを考えるのに、考えやすいなと思いました。そこにグラフがあつたり、あるいはコメントがあつたり写真があつたりということは、十分活用できるなと思いました。そんな中で、最後に現代日本の課題を考えようということで、神戸市の中華街の話や、生野区のコリアタウンの話なんかも載っている。浜松の日系ブラジル人についてもふれられている。こういういろいろな課題について、地理として考えていくのにふさわしいのは、他にもあるけれども、どちらかといえば教育出版かなと私も思います。

長澤委員長： 今のお話をお伺いしますと、教育出版で採択いたしますが、よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

長澤委員長： では、地理につきましては、教育出版を採択いたします。

—各委員の机上へ見本本が配布される—

長澤委員長： 次に、社会（歴史的分野）について審議を行います。歴史は8者から出ております。ご意見をお願いします。

桜井委員： 社会は好きなので、興味深く拝見したのですが、どれを使ってもいい授業ができるんだらうなというぐらい教科書のレベルが高いと思っています。その中で大阪ということ考えた時に

は、大阪の空襲を知れるのが1社だけありました。それは今後の子ども達にとってはやはり大事な部分なのかなと思っています。日本文教出版なんですけれども。戦争遺跡についても実際に大阪の写真が載っていたり、大阪の戦災地が載っていたりしたので良いと思いました。

三宅教育長： 私も日本文教出版ですけれども、先人に学ぶとか。小学校との連携、小学校で使用している、既に習っている人物や、文化遺産等々を再確認する連携コーナーというものあり、そういうところも大事かなと思っています。各編のまとめとして学習の活用等々も入って、さらに防災教育についてもどちらかと言えば、日本文教出版が突出しているのかなと思いました。日本文教出版を推薦したいと思います。

磯和委員： 内容全部ということではないのですが、今作成中の門真市教育大綱の案の中でも書いてある門真市出身の総理大臣幣原喜重郎の記事のことが、自由社の教科書だけがコラムとして取り上げて幣原喜重郎はこういう人だと。まだ中国と戦争している時の話で、後で戦後に総理大臣になって、憲法を作りますよというところまで書かれていけば良かったのですが。

でも幣原喜重郎のことをわざわざ取り上げられているというのは、唯一自由社だったので。

三宅教育長： 自由社と育鵬社ですね。

磯和委員： 自由社と育鵬社ですか。2つは載っていたので評価できると思います。

長澤委員長： 幣原喜重郎という観点が出てきたのですか。

藤原委員長職務代理者： 東京書籍のほうでもね、身分による差別とか人権問題とか、それについても詳しく述べられている部分があると思いました。

長澤委員長： それぞれの教科書に、特徴があり評価していただいておりますけれども、今のご意見等、総合的に判断いたしますと、日本文教出版を推すご意見の方が多いうように思いますが、よろしいでしょ

うか。特にご異議ございませんか。

各委員： 異議なし

長澤委員長： それでは歴史につきましては、日本文教出版に決定してもよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

長澤委員長： では、歴史につきましては、日本文教出版を採択いたします。

—各委員の机上へ見本本が配布される—

長澤委員長： 次に、社会（公民的分野）について審議を行います。
公民は7者から出ております。ご意見をお願いします。

磯和委員： 東京書籍がいいかと思うのですが、まず小学校から中学校に上がった時、歴史と地理は具体的なイメージがつくんですけども、公民という言葉も分かりにくいし、中学生は何のことかとなると思うんですね。そこのとっつきという部分では公民ってこうですよというのが、説明が行き届いているのは東京書籍だと。その中でも、対立と合意とか効率と公正、要は二つの相反する概念を上手く落とし場所を考えて、物事を解決していきましょうという姿勢。これを覚えたら終わりとか、憲法何条って書いてあるからこういうことではなくて、個人の権利があり、公のルールがあるというのを書かれていたり、具体的な例を挙げて書いているので、単に覚える科目ではなく、考えるトレーニング、考えながら世の中生きていくんだよと説明しているのが東京書籍かなと思います。

三宅教育長： 磯和委員と同じような視点で見させていただきました。

日本文教出版の方も結構そういう視点が入っていると思いました。読みとろう、考えよう、伝えよう、アクティビティという感でいろいろ考えたり何か判断したり、あるいはどういうふうに説明しようかという表現についても、身につけるのに日本文教出版もいいかなと思いました。

東京書籍にも、色々「チャレンジ」や「深めよう」というものがあります。どちらがいいかなと思います。東京書籍かなど。どうでしょうか。

桜井委員： そうなんですけども、東京書籍の効率と公正というところを見たんですけど、読んでもよく分からなくて、全般的に他のところはすごくいいと思うんですけど、一部の分担の仕方、分け方を効率で説明するんですけど、無理があるように思えて。

効率と公正のところは、すごく先生方皆さんきっと苦労されて教えられるのだろうなと。これは意見ですけど、経済学を教えないといけないでしょうか。効率っていうのは必ずしも上手くいかないという話も含めて、公民では教えないといけないのかなと思いつつ、これは意見で、どこがいいとかではなくて、しっかり見てみたところ、難しかったという意見です。

三宅教育長： 今の話、協議会の時にも、先生から話を聞いて、それから色々見させていただきました。確かにそのところ、その出だしで公民ということについての説明の部分では、なるほどなと思ったんですけども、結局、効率の問題、公正の問題、具体的な課題でどう考えていくか、経済の問題もそうですけど。どう考えていくか具体的な中身を見ていきたい。そこには対立軸もあって、それをどういうふう考えていくかところを、先程言ったように、東京書籍なら「チャレンジ」や「深めよう」だったり「トライ」だったり、そこで子ども達が考えていけるかなというようにも思います。

長澤委員長： 私は発言を差し控えたいと思いますが、例えば公民という言葉自身が中学生には難しいですね。まずイメージが湧かない。磯和委員がおっしゃったように、公民とはどういうものかという説明が載っている東京書籍を薦められたんですけども、東京書籍を見ますと小学校との接続が比較的スムーズにいけるような配慮をされていますね。そうすると子ども達にとっては、公民ってこんな教科なのだという事は理解しやすいではないかと思っております。

藤原委員長職務代理者： 東京書籍の各ページの中に、チャレンジをしようとか、しっか

り考えようとか、特に各ページで示しています。その後、日本文教出版でも同じようなことしているのですけども、そういうところで言えば、教科書の使い方と言えば、少し良いかなと思いましたがね。ただ教える中身というところ、そこまで言われると、止まってしまうところはあるんですけども。

長澤委員長： 桜井委員おっしゃったのは、東京書籍は駄目という訳ではなく、効率と公正、その教え方が難しいのではないかというご意見というふうに解釈いたしましてしておりますので、総合的に判断しますと、東京書籍を推されている方が多いような気がします、それでよろしいでしょうか。特にご異議ございませんか。

各委員： 異議なし。

長澤委員長： よろしいですか。では、公民につきましては、東京書籍の評価が高いようですので、東京書籍に決定してよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

長澤委員長： 公民につきましては、東京書籍を採択いたします。

—各委員の机上へ見本本が配布される—

長澤委員長： では、地図につきまして、審議を始めます。

地図は2者から出ております。ご意見のある方は、お願いします。

今回は、東京書籍が採択されました。今回比べてみますと、かなり改善、より一層改善されている感じがしますね。例えば、地名のふりがなが太くてゴシック体が使われていると。前回と今回を比べてみたのですけど、今回は見やすく、それから都道府県名の県名が、前回黒いふち取りだった、今回は白いふち取りになって、ソフトで分かりやすい感じがしたのですけども。そのあたりも考慮して、2者につきましてご意見を頂戴したいと思います。

特に地図につきまして話題になるのは、色合い、カラーですね。ユニバーサルデザインといいますか、そのあたりがいつも話題になりますが、その辺りについてご意見いただけたらと思います。

藤原委員長職務代理者： やはり東京書籍の地図の色はよく目に入ってくるんじゃないかなと思います。

それとデザインも、色々な物や問題が写真とかあっていいなと思います。

磯和委員： 僕も東京書籍の方が。同じページで比べても、どちらが色合いなり、字のフォントなりが見やすいかというところ東京書籍の方が見やすいというのが、見た目もあります。

それとゆるキャラみたいなのが、154ページに載ってたり、門真は残念ながら載ってませんが。資料としても、斬新なおもしろい資料も含めて、新しい内容が出て来てるようになったので、東京書籍を推したいと思います。

長澤委員長： 東京書籍を推される方だけでございますので、地図につきましては東京書籍という事でよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

長澤委員長： それでは、異議なしということで、地図につきましては東京書籍を採択いたします。

—各委員の机上へ見本本が配布される—

長澤委員長： 次に数学について審議を行います。数学は7者から出ております。ご意見のある方は、お願いします。

藤原委員、数学の専門的な立場としてどうでしょう。

藤原委員長職務代理者： 数学をする時に、他の教科も全部そうなんですけど、小学校との関係が、大事だなと。本市はすべて小・中の連携を大事にしているわけですが、教科で言うと算数の振り返りが大事だと言っているのも、東京書籍の観点かなと思いますので、私はその方がいいかなと思いました。

三宅教育長： 私も今の視点が大事かなと思います。本市では小学校の算数について、それぞれの学校で力を入れていると聞いております。そういう意味では、小学校から中学校への接続、このあたりは東京

書籍はかなりやりやすいのではないか、というようにも思っております。そういう編集をしているのかなと思ったりもします。もう一つは、しっかり学び合うという視点も小さいところに出てきているので、それも東京書籍の良いところかなと思います。

桜井委員： 特に東京書籍は、ちょっとしたセンスがあるように思います。安く買えるのはという題があったり、社会と繋がるのはというのがあるんですね。社会と繋がるというのは、入試でデータを見せて、意味を読み解きなさいというのが今ものすごく多いです。データベース、データベースと言われるのですが、それが入っています。読み解いて、そこに囚われないというのがさらに大事なんですけど。まずはそのグラフをどう見ていって社会をどう考えるかというのは、数学を嫌いにならないで、リアルなものだと感じてもらうためには大事かなと思います。すごく良いセンスだなと思いました。

磯和委員： 東京書籍で良いと思うんですけども、私は啓林館が、みんなで話し合ってみようとか、自分の考えをまとめようとか、言語活動に直結するような、門真の教育スタンダードみたいな、みんなで話をし、考えのというものには上手く生きてるかなと思ったんですけども、東京書籍で良いと思います。

長澤委員長： 委員の方々のご意見を総合致しまして、東京書籍でよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

長澤委員長： では、数学につきましては、東京書籍を採択いたします。

—各委員の机上へ見本本が配布される—

長澤委員長： 次に、理科について審議を行います。理科は5者から出ています。ご意見のある方は、お願いします。

出版社によって分野や導入の仕方、順番違いますね。いわゆる生物分野から入るのか、物理学から入るのがいいのか、そのあたりも含めてご意見いただけたらと思います。

磯和委員： 今委員長が言われた、第二分野、生物とか地学とかから入るのが、東京書籍、大日本図書、啓林館だと思うんです。

理科の授業で、この前の協議会で聞いたところによると、理科の授業が始まって、最初春の校庭の花を見に行こうとか、虫が出てきているよとか、生物とかそういうところから入っていくことの方が取っ付きがいいので、授業形態になることが多い。他のところは、電気を通すか金属かどうかというところからスタートすると、少ししんどいみたいなことを聞きましたので、第二分野スタートの、東京書籍、大日本図書、啓林館が良いのかなと思いました。

三宅教育長： 私も啓林館が良いかなと思います。地域のことが載っているなと思います。その方が子ども達にとっても、理科に対する印象も良いのかなと思います。

マイノートというのがいつも気になりますが、小学校でもあるんですけども、先生方はどういう活用をされているのかなと思ったりするんですけども。

結局こういう分割になっているんですけど、容量として大体同じぐらいとなれば、それぞれの教科書にもこういう問題的な、あるいはまとめたものが入っているのかなと思いますが、啓林館を推します。

藤原委員長職務代理者： マイノートですが、私はこれは良いのではないかなと思います生徒にとって。教師にとりますと、これと教科書を別々にするとものすごく大変な授業になると思うんですけども、生徒がこれを使ってまとめることが出来たら一冊よりもこちらの方が良いかなという感じはします。啓林館で大丈夫かなと思います。

桜井委員： すごいなと思うのは、すべての教科書に原子力発電の事故について扱われているのがすごいなと思っています。

読み比べていたんですけども、少し楽観的に書かれているものの中で、啓林館は社会全体として解決しなければならない重要な問題であると、すごく科学として扱うリスクを一番にしているんですね。そういう意味ではとても大事な素材の扱いだと思いました。

藤原委員長職務代理者： 青いフィルムが啓林館に付いているんですけども。勉強するということ言えば、一つ便利かなと思いますので、やっぱり授業が楽しみを持ちながら出来ることが大事かなと思いました。

長澤委員長： では今のご意見を総合的に判断しますと、啓林館を推す方が多いように思いますので、理科につきましては啓林館に決めてよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

長澤委員長： では、理科につきましては、啓林館を採択いたします。

—各委員の机上へ見本本が配布される—

長澤委員長： 次に、音楽について審議を行います。

音楽につきましては、一般と器楽合奏と分かれております。採択といたしましては別々の採択もいいというシステムになっております。前回の採択の府内を見ますと、2市につきましては、一般と器楽合奏と別々の出版社を採択していると思います。

本市も結果はこれからですけども、審議は別々に行っていきたいと思います。まず音楽一般の方につきましては、2者から出ておりますが、ご意見のある方は、お願いします。

三宅教育長： 教育芸術社を推したいと思います。親しみやすい教材が多いと思います。段々日本の歌も廃れてきているんですけども、それとは別に、子ども達にとって好かれやすいような歌もたくさん入っているなと思います。そういう意味では、教育芸術社がいいかなと思います。

長澤委員長： 他ないでしょうか。2者だけですので、特にご意見なければ、よろしいでしょうか。
教育芸術社でよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

長澤委員長： では、音楽（一般）につきましては、教育芸術社を採択いたします。

—各委員の机上へ見本本が配布される—

長澤委員長： 次に、音楽（器楽合奏）について審議を行います。
器楽合奏は同じく2者から出ております。ご意見のある方は、
お願いします。

磯和委員： いろいろな楽器が紹介される中で、リコーダー以下、琴、三味線、太鼓、笙、尺八。一応これだけ学習することになっているとは思いますが、実際多分、中学校で器楽で重要なというと、縦笛、リコーダーだと思うんですよ。リコーダーについて丁寧に書かれているのは、教育芸術社だったので、実際先生が使う中で、指使いとかでも少しでも丁寧に書かれているのは、教育芸術社が良いかなと思いました。

三宅教育長： 私も教育芸術社かなと思っております。教材と器楽と結びつけられた曲があったと思います。そういう意味では配慮されているなと思い、教育芸術社の方がいいのかなと思いました。

長澤委員長： よろしいでしょうか。それでは、教育芸術社を推される方がお2人いらっしゃいますので、音楽の器楽合奏につきましては教育芸術社の採択を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

長澤委員長： では、音楽（器楽合奏）は「教育芸術社」を採択いたします。

—各委員の机上へ見本本が配布される—

長澤委員長： 次に、美術について審議を行います。美術は3者から出ています。ご意見のある方は、お願いします。

三宅教育長： 結論から言いますと、日本文教出版が良いのかなと思います。まず見た目でも幅がある。子どもにとってはどうなのでしょう

ね。

長澤委員長： 字が大きいですね。

三宅教育長： 大きいんですね。ちょっとの差だけれども、見た目もやはり違うなと思いました、それが一つ。

それと1・2・3に分かれている。2・3が上下になって三分冊になっている、そういう意味でも使いやすいかなど。逆に無くすこともあるからと思ったり、色々考えるんですけども。

それから生徒の作品がこの中にたくさんあって、どの教科書会社も入っているんですけども、日本文教出版社の方が子どもにとっても親しみやすい、生徒の作品が取り上げられてると思います。

藤原委員長職務代理者： 今おっしゃった、1・2・3ですが。僕は1・2・3の方がいいのではないかと感じてしまいます。やはり1年・2年・3年というのは大事にしているって伝わって、そこで教科書の節目になっているというのは、生徒にとっては良いのではないかなという気がしました。

桜井委員： なるほど、なるほどと思って聞いていました。

長澤委員長： 各委員さんの意見に納得したと。

桜井委員： 確かに、大きい方がいいのかなど。3冊も良いと思いました。

長澤委員長： 大きい方が見栄えはいいですね。

磯和委員： 僕も日本文教出版がいいと思うんですね。写真の大判のところの写真です。どれも仏教芸術が載っているんですけども、三十三間堂の写真が非常に圧倒されます。

この大判の写真の使い方とかも、さすが紙が大きいということと、見開きがのところ工夫がされているなと思うので、これは実際見に行こうと思う生徒もいると思うので、推したいと思います。

藤原委員長職務代理者： 1年・2年・3年という意味ではなくて、美術というものをし

っかりしていくのに、3冊の本に分かれて、例えば美の深まりと美の探究という見方、だから1年2年3年の3冊という意味ではなく、そこは間違えてはいけないと。

長澤委員長： ご意見を総合的に判断しますと、日本文教出版を推す方が多いように思います。日本文教出版に決定してよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

長澤委員長： では、美術につきましては、日本文教出版を採択いたします。

—各委員の机上へ見本本が配布される—

長澤委員長： 次に、保健体育について審議を行います。

保健体育は4者から出ております。ご意見のある方は、お願いします。

磯和委員： 学研教育みらいを推したいと思います。学研教育みらいは、他の本もそうなんですけどもイラストが多く、PM2.5、デートDVと割合アップデートな、全体的なテーマが出てきているところに非常に特徴があると思います。

もちろん作品も非常に丁寧に作ってあって、こういうのってどうなの？と調べる時に内容が調べやすい、かつ内容的にもきちっと整理されている文章だと思います。

藤原委員長職務代理者： 大修館書店の方は一番後ろ見てみますと、どこの教科書も全部そうなんですけども、身体の状態、内臓からはじめ全部あるんですけども、神経系が大修館書店には入ってきているんですね。絵に描いて身体の形をしてみる感じがあるなと思いました。

三宅教育長： 保健体育で、心と身体の問題の心の問題、あるいは性の問題、どの教科書も当然述べられているんですけども、学研教育みらいの方がいいかなというイメージを持ちました。

まだ、LGBTの話はこの中には出てきていないのですが、それにも繋げることが出来るかなと思いながら、そういう事も含めて、学研教育みらいを推薦したいと思います。

長澤委員長： 教科書と直接関係ないのですけども、教育長からLGBTの話が出ましたけども、桜井委員、全体の流れとしてはどうですか。いずれは教科書の中に取り入れられそうですか。

桜井委員： 次回は必ず入ると思います。

長澤委員長： ご存知だと思いますが、LGBTはレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの略ですね。

桜井委員： 東京では、婚姻届も出来るようになったりとか。携帯会社では家族割りに、LGBTのパートナーいても家族割りが出来るようになったりしているので、社会の方が早くて教科書が後からになるかもしれません。確かにデートDVとかが内容に入っているので、思っているより子ども達はいろいろなリアルなリスクに出会っているから、話が出るのかなとは思っています。

長澤委員長： 少し脱線しましたけれども、今の話を総合しますと、保健体育につきましては、学研教育みらいを推される方が多いようでございますが、それでよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

長澤委員長： では、保健体育につきましては、学研教育みらいを採択いたします。

—各委員の机上へ見本本が配布される—

長澤委員長： 次に技術・家庭について審議を行います。

技術家庭科につきましても、技術分野と家庭分野、別々に審議することが可能となっております。参考までに申し上げますと前回の採択は大阪市の8地区を別にしますと府内では、11地区で、別々の採択、出版社になっています。門真市の場合は従前は同じ出版社の採択になっていましたけども、審議は別々に行っていきたいと思えます。

まずは、技術分野から審議を行います。技術は3者から出てお

ります。ご意見をお願いします。

東京書籍を見てみますと、子どもにとってももちろん使いやすいと思うのですが、教師にとって使いやすく編集されていますね。小学校との関連、他教科との関連がうまく把握できるように編集されておりますので、教師にとっても使いやすいような感じがいたしました。

磯和委員： 私も東京書籍。教科書の中身そのものが新しいですね。

例えば木工で何か造りましょうとか、そんなところはそうは変わらないんですけども、電気でこんな物が出来ますよとか、インターネットのこういう物がありますよとか。あるいは植物を育てるのも、LEDの電気で育ててこういう物が出来ますよとか。現代的なところ、現代技術を取り上げているという部分で、他の2社とは大分差があるなと思いますので、東京書籍を推薦したいと思います。

桜井委員： 私も東京書籍なんですが、何故かという、中小企業を応援する内容が多くて、匠とか東大阪のネジも出てきますけど、大体企業と言いますと、全国で9割以上が中小企業なんですけれども、子ども達もそこに繋がることが多い時に、やっぱり自信を持って、さまざまな技術の小さく見えるものが、時代を動かしていくというのが具体的に、その人たちの紹介が雑誌風に出ているというのがすごく良いと思いました。

長澤委員長： テレビでもよく取り上げられていますね。新幹線とか広告にも使われてね。教育長、そのあたりカドマイスターとの関連はどうでしょうか。

三宅教育長： 直接には関係ないのですが、門真としては大企業が2つという状況ですから、中小企業を大事に扱っている教科書は必要かなと思います。

長澤委員長： 藤原委員何かよろしいでしょうか。

藤原委員長職務代理者： はい、結構です。

長澤委員長： では技術家庭科、技術分野につきましては、東京書籍に決定いたします。

各委員： 異議なし

長澤委員長： では技術分野は 東京書籍を採択いたします。

—各委員の机上へ見本本が配布される—

長澤委員長： 続きまして、家庭分野について審議を行います。

家庭分野につきましても3者から出ております。ご意見を願います。

家庭となりますと、イメージしますは、調理実習、被服製作、あるいは家族関係ですね。その辺りにつつい私は目がいてしまうんですけども、そのあたりも踏まえましてご意見いただければと思います。

磯和委員： 実習という部分で、私は料理はしないのですが、自分がどの本を見ると一番まともにご飯が作れるかと言うと、開隆堂出版の本は実習について、実習のところでポイントはこれですよみたいな、たまねぎの煮くずれを防ぐにはこうとか、牛丼を作る時はこうとか、手順だけではなくてポイントが書いてあったり、一番実習するにあたっては、使いやすいかなと思いました。

桜井委員： 今学習指導要領探していたんですけども、この3冊の家庭の教科書の中で、一番最初に出てくるのが、自立と共生なんですね。とりわけ書いてあるのが、開隆堂出版と東京書籍です。さらに中を見ていった時に、開隆堂出版が凄いことを書いてあって、自立とは支え合うことと重なっていると書いてあって、それが本をずっと貫いているんです。自立プラス支え合いというのが、すべての面に出てきて、料理があり、子育てがあり、被服の管理がありで、すごく現代的だなと思って。一人でがんばれない時は分かち合いながら、家庭の仕事をしていくんだよというのは良いと思い、開隆堂出版を推薦します。

長澤委員長： 他に何かございますか。よろしいですか。

それでは、家庭分野につきましては、開隆堂出版を採択でよろしいですか。

各委員： 異議なし。

長澤委員長： では、家庭分野につきましては、開隆堂出版を採択いたします。

—各委員の机上へ見本本が配布される—

長澤委員長： では、英語につきまして、審議を始めます。

英語は6者から出ております。ご意見のある方は、お願いします。

1つのポイントは、小学校の外国語活動との接続というのが、1つのポイントになるかと思えます。

藤原委員長職務代理者： 東京書籍は、今おっしゃった小学校とのあり方が、割と見られるのではないかと思います。

三宅教育長： 今の小学校の5・6年生、外国語活動しておりますので、それとの繋がりということを考えて、やはり英語っておもしろいな、楽しいなと、英語を勉強していろいろ外国に行った時、あるいは外国の人と話ができるなという、未来志向というか、そういうことが、どの教科書にも書かれているなと思っているんですけども、その導入としては東京書籍かと思えます。

もう一つは、英語という授業をとおして、人種問題であったり、民族問題であったりというのも、これも結構色々な教科書に載ってましたけれども、東京書籍の扱いはいいかなと。

写真やイラストも綺麗だという印象を持ちました。東京書籍を推薦します。

磯和委員： 東京書籍の良いところは、特に1年生はほとんど会話の部分のベースがより大きい、とっつきやすい、小学校からの移行には良いのかなと。ただ比べて、例えばそのまま3年生にしてみると、東京書籍はちょっと簡単、教科書でいうと。三省堂と比べてみたのですが、中学校3年生に上がった時の、3年生の教科書の字の大きさだとか、文の長さとかと比べると、若干到達度部分でも、その

分低くなるかも知れないという気もしないではないんです。ただそれよりもまず、とっつきやすさ、しっかり授業についていくという部分では、東京書籍が良いのかと思います。

それともう一つ良いかなと思ったのが教育出版なんですけども、面白いと思ったのが、2冊分冊になっています。赤いシートが付いていて、英単語が隠れるようになっていて、英単語を覚えられますよと。こういう単語をきっちり覚えられる工夫がされている方が、子ども達には良いのかも知れないと思ったりしました。

桜井委員： 色々と英語を読んでも見たんですけども、東京書籍はすごいところがあって、フェアトレードというのがあるんですけども、搾取されて第三世界の子ども達がどんなふうにかつていくかという話が英語で紹介されていて、その上でフェアな貿易が必要だよと、大企業に持っていかれて児童労働されては駄目なんだよ。そのために市民同士、国民同士が繋がるグラスルーツの草の根という、社会の教科書のような英語が入っていて、そういう教科書を見たことがないので、ものすごく新しいなと思って、是非とも推薦したいと思います。

長澤委員長： みなさん方のご意見を総合いたしますと、東京書籍がいいのではないかとということでございますが、英語につきましては東京書籍でよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

長澤委員長： 異議なしということで、英語につきましては東京書籍を採択いたします。

長澤委員長： 以上、中学校教科用図書の採択はすべて決定しました。
事務局のほうで、平成28年度使用教科用図書の確認を改めてお願い致します。

杉井学校教育課参事： ご採択いただきました、種目、発行者略号を読み上げさせていただきます。

国語、光村図書出版株式会社。書写、光村図書出版株式会社。

社会、地理的分野、教育出版株式会社。社会、歴史的分野、日本文教出版株式会社。社会、公民的分野、東京書籍株式会社。地図、東京書籍株式会社。数学、東京書籍株式会社。理科、株式会社新興出版啓林館。音楽、一般、株式会社教育芸術社。音楽、器楽合奏、株式会社教育芸術社。美術、日本文教出版株式会社。保健体育、株式会社学研教育みらい。技術・家庭、技術分野、東京書籍株式会社。技術・家庭、家庭分野、開隆堂出版株式会社。英語、東京書籍株式会社。以上でございます。

長澤委員長： はい、ありがとうございます。

議案第40号「平成28年度中学校使用教科用図書」の採択につきましては、ただ今の確認とおりに決定をいたしました。

日程第8

議案第41号 平成28年度中学校使用教科用拡大図書の採択について

説明者 杉井学校教育課参事

議案第39号と同様に、現在、小学校6年生で視覚に障がいがあり、教科書会社等が発行している拡大教科書の使用を必要としている児童が在籍しております。28年度につきましては、この児童が第四中学校において学習するにあたり、拡大教科書の使用が必要であることから、平成28年度使用教科用図書として先ほど採択いただいた発行者が発行する拡大教科書を学校教育法附則第9条に規定する教育用図書として採択をお願いするものでございます。教科書種目一覧は12ページのとおりでございます。

[全委員異議なく、可決]

長澤委員長

閉会宣言 午後2時35分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 磯和 均